

令和8年度 米水津小学校グランドデザイン（全体構想）

米水津小・中学校一貫教育

【国】

- 憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領 等

【大分県】

- 学力向上：授業改善
- 体力向上：一校一実践
- あったかハート1・2・3
- グローバル人材育成

○全体会
○学力向上推進部会
○健全育成推進部会

< 米水津地区の教育目標 >

確かな学力と豊かな人間性を身につけ、郷土米水津を愛する子どもの育成

米水津地区
連携・一貫教育推進委員会

【佐伯市】

- 自分の考えをもち、自分の言葉で表現できる子ども
- 自他を大切にし、力を合わせて活動する子ども

【保護者・地域の願い】

- ・明るくたくましい子に
- ・思いやりのある子に
- ・進んで学習する子に
- ・ふるさと米水津を大切に思う子に

【米水津小学校 学校の教育目標】

自ら学び、考え、表現し、
仲間とふるさとを大切にする「米水津っ子」の育成

【米水津中学校 学校教育目標】

確かな学力と豊かな人間性を身につけ、郷土米水津を愛する生徒の育成

【めざす子ども像】

- 進んで学習活動に取り組み、自分の意見を持ちながら表現し、考えを深める子ども
- ふるさとを愛し、相手に対し思いやりをもつ子ども
- 元気でたくましい子ども

【めざす資質・能力】

「主体的な判断力に基づく、双方向につながり合える表現力」

～日本一あいさつができる学校をめざして～

【重点目標】
基礎基本を身につけ、課題解決に向け、主体的に判断しながら表現できる子どもの育成

- 各担任は、ペア・グループによる「学び合い」を取り入れた授業を毎時間行う。
- 各担任は、「情報の取り出し→思考判断→表現」を意識した授業を、単元1回以上行う。
- 各担任は、ICT機器を一日一回効果的に活用し、学期に一回以上遠隔授業を行う。
- 各担任は、授業や集会の場において、一人一人の発言の機会を一回以上保証する。

【重点目標】
自己や集団の目標の達成、自己実現に向け、あきらめずに取り組む子どもの育成

- 全教職員は、あいさつ力向上に向け、スキルタイムや集会の場で表現させる機会を週一回以上仕組む
- 体育主任は、学期に1回以上、体力向上強化月間を設け、各担任は事後の振り返りも行うことで意欲の向上につなげる。
- 校長及び各担任は、地域人材活用計画をもとに年間のべ100人以上のゲスト・ティーチャーを招聘し、学校行事への地域参加を呼び掛ける。
- 全教職員は、児童一人一人が努力していることを、児童同士が認め合い、紹介できる場を月1回以上設ける。

【重点目標】短期検証を繰り返し、業務の精選を図る。

各教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○基礎的・基本的な知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力等（活用の力）の育成 ○学習に主体的、意欲的に取り組む態度の育成 ○言語活動（ペア・グループ学習）の充実 ○指導方法の工夫改善 ○個に応じた指導の充実 ○繰り返し学習の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教科・道徳の授業の充実（考え、議論する道徳） ○教育活動全体を通じた道徳教育 ○いじめの早期発見・早期解決 ○規範意識・マナーの育成 ○推進教員を中心とした協力体制 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係づくりを重視した特別活動の充実 ○細やかな教育相談 ○児童会活動の活性化 ○異年齢集団による交流 ○身に付けさせたい資質・能力を明らかにして実施する学校行事 ○計画的・組織的な進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○学ぶ意欲の向上 ○探究的な学習の推進 ○地域の「ひと・もの・こと」を活用した学習 ○校内推進体制の確立 ○効果的な職場見学・体験活動の在り方 ○地域防災 ○地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ○体力の向上（一校一実践の充実） ○不登校の解消 ○防災教育 ○特別支援教育 ○保健・安全教育 ○平和教育 ○環境教育 ○情報教育 ○食育・性教育 ○クラブ活動

- 米水津中学校
- 米水津中校区学校運営協議会（学校・家庭・地域）
- SC SSW

連携を生かした学校づくり

- 学校たより、HP

- 振興局、コミュニティセンター、各地区
- 学校ボランティア
- 見守り隊
- 読み聞かせ